

はじめに

従来の学校における安全衛生教育は、多くの場合、自然災害、交通事故、スポーツ災害、食中毒、暴力犯罪などの予防に主眼をおいていた。学習指導要領とその解説では、各教科で、その教科に関連した安全健康に教育を受けるための教育や生徒らの将来の安全健康のための教育の実施が指示されているが、それらは、かならずしも適切に実施されてこなかったのが実情であろう。

他方で、昨今の労働災害・職業病の発生状況をみると、危険・有害な労働条件・環境だけでなく、労働者側の安全衛生知識やスキル等の不足が関与したと思われる例も多く、安全衛生教育の重要性が強調されている。非正規労働者、小企業労働者、自営業者への安全衛生教育は、とりわけ重要である。私たちは、職場における労働安全衛生教育を強化するだけでなく、学校において教育段階に応じて生徒らの今と将来に役立つ安全衛生教育、すなわち将来の労働安全衛生につながる教育を、従来の安全衛生教育に加えて実施すべきと考える。この新しい取り組みは、すべての生徒らが労働安全衛生の基礎を学校で修得するというものであり、安全健康な社会づくりに大きく寄与するであろう。

本書の企画は、いのちと健康を守る全国センターの化学物質ワーキンググループでの討議のなかから生まれた。当初は、化学物質による事故や中毒の防止対策を主眼としたが、学校教育に化学物質対策を組み込むとすれば、学校の安全衛生ニーズに、より幅広く応えるほうが適切であろうということになった。それ以来、数年を要して、今回のインターネット上での公開に至った。執筆者は、新しい学校安全衛生教育を育てようとおもいを共有する学校教員、医療従事者や労働組合の安全衛生担当者などである。

本書は、初等教育から高等教育に至る学校の教育職員・事務職員を主な対象としてつくられた。おそらく日本では初めての生徒らと教育職員・事務職員のための学校安全衛生を総合的にカバーする本である。本書は、各教科での安全衛生教育のみならず教育職員・事務職員の健康安全にも役立てていただくことが期待される。

たとえば、2014年1月に一部改訂された高等学校学習指導要領解説の公民編には、労働保護立法の動向、労働組合の役割、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）、企業が環境保全や文化の向上などにも貢献する社会的責任、派遣労働者やパートタイマーなど非正規労働者、女性や若年者、高齢者、障害者等の雇用・労働問題などについても教育することが示されており、これに沿った教育内容を考える場合にも、本書は、多くのヒントを与えてくれるものと思われる。

本書は、日本の労働安全衛生の底上げを期する新しい取り組みであるだけに、充実、改善の余地が大きく、未完の部分も存在する。読者の皆様から忌憚のないご意見を頂き、未完部分を補い、より役立つものにできればと考えている。

長年にわたり、私たちをご指導くださり、本書の企画にも御助言をいただいた故・原一郎先生（関西医科大学名誉教授）に、深く御礼申し上げます。